

学びの学校づくり

－犬山の子は犬山で育てる－

犬山がめざす「学びの学校づくり」

I 基本理念

犬山の学校教育は、人格の完成を目指し、すべての子どもの学びを保障することを重点としています。また、学校では、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」が深まり、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めなければなりません。

学校づくりでは、「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」を明確にすることが大切です。そして、市内の各学校が「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標をもち、それぞれの学校づくりを追い求めています。



■ めざす子ども像

自ら学ぶ力を身につけた感性豊かな子ども

自ら学ぶ力を身につけた子どもとは、基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする資質や能力を身につけた感性豊かな子どもです。

■ めざす教師像

自ら学び続ける教師

自ら学び続ける教師は、自分自身が「学び」に感動し、その感動を子どもたちに伝え、共有します。また、常に切磋琢磨しながら生まれる内発的な力により、指導技術の改善を積み重ねます。

■ めざす学校像

自主性を育てる教育、自立する学校

自立する学校は、教育委員会の支援のもとで、教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常が提供できるようにします。

そして、子ども・保護者・地域に対して本気で向き合い、より信頼される学校を目指します。

犬山市小中学校長会
犬山市教育委員会

Ⅱ 施 策

1 質の高い主体的な学びをつくります

(1) 自ら学ぶ力を身につけた子どもを育てるために

少人数による学び合いの授業を通して、子ども同士、子どもと教師との温かな人間関係を育み、確かな学力を、身につけます。また、一人一人がじっくりと学べる少人数による学習環境の整備に努め、子どもが主役になる学級や授業をつくります。



ア 2学期制の活用

長期休業も含めて長期的なスパンで子どもを見取り、一人一人が基礎的・基本的な内容を確実に身につけられるように努めます。また、将来を見据えた主体的な進路選択を支援するために、本人・保護者の気持ちをゆっくりじっくり聞き取る時間を確保します。2学期制をはじめとする、「自ら学ぶ力」を育成する上で重要な教育施策について理解を深めるために、保護者説明会を開催します。

イ 少人数学級編制

小学校には市費負担教員（担任）を採用するとともに、校務分掌を工夫するなどの学校努力で学級担任を増やし、34人以下の学級編制を行います。

ウ 少人数授業・T T

市費と県費の非常勤講師を配置し、算数、数学、理科、英語などの授業で、きめ細かな指導や支援に努めます。

エ 犬山に合ったカリキュラム

少人数授業、T Tといった授業形態や犬山独自の副教本・副教材などの趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した授業計画をもとに適切な教育課程の編成を目指します。

オ 副教本・副教材

小学校の理科・国語・社会・外国語活動、中学校の外国語について、犬山市独自で副教本・副教材などの作成と活用を図ります。

(2) 国語教育の充実

国語教育の充実を図り、「読む」「書く」「聞く」「話す」力を高めるとともに、感性を育む教育を進めます。授業改善の効果を高めるために、前述の観点ごとの段階的なねらいと対応策を具現化します。市内共通の目標をもって実施される研究授業に加えて、全国各地で開催される質の高い授業の情報を共有し、多くのよい授業を体感する機会とします。図書館教育の充実を図り「読む力」を高めます。

(3) 市費の常勤・非常勤講師の適性配置

- ・市費負担教員 5名（小学校の担任）
- ・非常勤講師 30名（小：算・理 中：数・英 少人数授業対応）
- ・特別支援教育支援員 20名（通常学級における特別な支援）
- ・NET 5名（外国人英語指導講師）



2 学ぶ環境を整えます

(1) 教育環境の整備、学校施設・設備の整備

ア 教育環境の整備

施設・設備の改修、備品などの整備を計画的に進め、子どもたちが安心して快適に学べる環境を整えます。平成30年度の基本設計をもとにエアコン整備に取りかかります。

イ 校舎改修計画

校舎建築や改修について調査研究を行い、安全性や緊急性を考慮しながら順次進めます。

ウ 学校間ネットワーク

学校と教育委員会が、学校間ネットワークを通して、ＩＣＴの効果的な利活用の促進に取り組みます。
また、栗栖小学校、今井小学校、池野小学校が、インターネットを活用した授業や交流活動を行います。

エ 図書館ネットワーク

市立図書館と学校図書館のネットワークを活用し、図書利用の利便性を高めます。

オ ＩＣＴを活用した授業づくり

タブレットを効果的に活用した授業のあり方についての研究を進めます。

(2) 学び続ける教師であるために

ア 初任者・若手教職員などの研修

○夏季教職員研修会

全教職員を集めて、ここまで進めてきた教育施策の運用に関しての確認、今後の新たな展開に向けての検討会を行うことで、運用面での共通理解を図ります。

○少経験者研修会

２・３年目の教職員が講義やワークショップに参加し、経験豊富な教師から授業づくりをはじめ、学級経営、生徒指導などについて幅広く学びます。

○郷土学習会

初任者の教職員が市内の文化的・歴史的な施設を見学し、郷土犬山に対する理解を深めます。

イ 学校公開日相互研修

お互いの学校の公開日に出かけ、授業参観および現職教育に参加します。他校の現職教育研究の成果を共有したり、課題を確かめ合ったりします。

ウ 市費常勤・非常勤講師の研修

市費講師や特別支援教育支援員の授業研究会や研修の場を設け、力量向上を図ります。

エ 子ども未来園（保育園）１日体験研修

教師が各校区の子ども未来園での体験研修を通して、就学前後の連携を深めます。

(3) 授業の工夫改善

ア 教育講演会

教育講演会を企画し、市内全教職員で市内の研究発表校の実践について学んだり、教育課題に関する講演を聴いたりして、授業の工夫改善に役立てます。

イ 授業づくりコーディネーター・経営調整室長

実績のある教員経験者が各小中学校の学級づくりや授業づくりのアドバイスをします。

ウ 授業改善推進委員会

国語、社会、算数・数学、外国語の各教科での具体的な授業改善について研究し提案します。

エ 子どもを生かす評価

２学期制の良さを活かして、長いスパンで子どもの成長や変化をとらえ、継続的な支援や指導を行います。併せて行う継続的な評価についても、教師のみならず、子どもたち自身がより具体的に状況を把握できるように研究を進めます。

オ 研究活動

犬山市教育委員会から３年の研究活動を委嘱した犬山西小学校に、丹波地方教育事務協議会から２年の研究を重複して委嘱します。さらに、犬山市内小・中・高等学校（県：外国語）、犬山幼稚園（県：

道徳)、犬山南小(県:給食)、東小(市:E S D)、南部中(市:地域協働)、犬山南小・東小・城東中・南部中(市:人権)を中心に研究活動を推進し、その研究成果を市内で共有します。

(4) 事務の共同実施

教員が行っている事務負担の軽減を図ることで、学校運営を支えるとともに、教員が児童生徒と触れ合う時間を確保し、教育活動の支援によってより良い学習環境を創り出すことに努めます。

(5) 「授業改善犬山プラン」による人的支援

- ・適応指導教室「ゆうゆう」、家庭児童相談所 8名
- ・語学指導員 3名 ・図書館司書 7名
- ・学校栄養職員 5名 ・部活動指導員 61名
- ・経営調整室長 1名 ・授業づくりコーディネーター 1名
- ・学習支援コンサルタント(学校業務支援員) 1名(中学校を巡回)
- ・市費負担事務職員 14名 ・校務支援員 14校(シルバー人材センターへ委託)



3 学ぶ子どもたちを支えます

(1) 幼稚園・保育園・子ども未来園・小学校・中学校の連続性の向上

ア 幼保小の連続性の推進

幼稚園・保育園・子ども未来園から小学校への円滑な接続を図ります。

イ 犬山市子ども未来センターの機能の充実

未就学の子どもの窓口となる犬山市子ども未来センターによって把握した個別の支援や家庭との連携のあり方などの諸課題の改善と解決を図ります。

ウ 小中連携研究委託

中学校区ごとに小中学校の連携を深め、系統的な指導についての研究を行います。

(2) 特別支援教育の充実

ア 犬山市特別支援教育連絡協議会

特別支援教育にかかわる諸機関や学識経験者で組織し、特別支援教育について連携を図ります。

イ 犬山市教育研究会特別支援教育研究委員会

特別支援教育コーディネーターが集まり、支援のあり方についての協議を深めます。

ウ 犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会

特別支援学級担当者が集まり、交流活動の企画・運営や情報交換を通して教育活動の充実を図ります。

エ 特別支援教育支援員・介助員など

学習や生活に困難のある子どもたちの支援を行うため、特別支援教育支援員・介助員・医療的ケア支援員を配置します。

オ 学習支援コンサルタント(学校業務支援員)の配置

不登校や発達障害などの課題を抱える生徒への学習支援を中心に、保護者との相談活動や学校と家庭の仲立ちを行います。



(3) 日本語学習の支援

ア 日本語適応指導教室・語学指導員派遣

母語が異なる子どもたちの日本語理解と学校生活への適応を図るとともに、保護者を支援します。(羽黒小、楽田小、南部中)

(4) 地域未来塾の実施

中学生を対象とした「学び場みらい」を開設し、個々の学習を支援し、学ぶ意欲の向上を図ります。

4 自ら学び、学び続ける気持ちを育みます

(1) 図書館機能の向上、関係機関との連携強化

ア 図書館司書配置

学校に図書館司書を配置し、学校の図書館を整備したり子どもたちの読書活動を支援したりします。

イ 市民参加の図書館づくり

市立図書館を生涯学習のニーズに応える中心的な拠点として位置づけます。

ウ 学校図書館活用教育

読書活動推進策として、計画的・組織的に各教科の図書館利用カリキュラムの作成を目指します。

(2) 生涯にわたり学ぶ機会の提供

ア 犬山市子ども大学

お茶、美術、実験工作、自然教室などの講座を設け、子どもたちが校外でも学ぶ機会をつくります。

イ 犬山市民総合大学

いつでも、どこでも、誰でも学べる魅力的な講座を提供します。

5 感性を育みます

(1) 道徳性・社会性の向上

ア 命を大切にせる教育

犬山市教育研究会健康教育研究委員会（生と性の指導研究部会）が中心となって、命を大切にせる授業を実践したり研究を行ったりします。

イ 道徳教育の充実

道徳の授業づくりと評価方法についての研究を進めるとともに、道徳の時間を中心に、規範意識や豊かな人間性を育成し、同時に道徳的実践力を高めます。

ウ 自然の活用

持続可能な発展のための教育（E S D）を中心に据えて、子どもたちが生物の多様性の重要性や自分たちとの関わりなどを学習する中で、環境意識を向上させ、持続可能な社会の担い手としての成長を促します。

エ 公民的資質の育成

主権者教育を進める上において、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得するにとどまらず、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけます。そのために、犬山市選挙管理委員会と協力し、選挙に慣れ親しむ活動に取り組みます。

・選挙出前トーク ・生徒会、児童会選挙での連携（物品・立ち会い）

オ 講師派遣事業

「人権」・「生命尊重」に関する講演を開催するために、教育委員会から講師を派遣します。

(2) ボランティア活動の推進

ア 福祉実践教室

社会福祉協議会と協力し、手話・点字・車いすなどの体験学習を行い、福祉について理解を深めます。

イ 中学生の福祉体験

幼稚園・子ども未来園で保育を体験し、学んだ成果を発表します。

ウ 中学生の子育て体験

乳児との触れ合いや母親から子育てについて聞く体験を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、

次世代へ命をつなぐことの意義を学びます。

(3) 人権教育

名古屋法務局一宮支局・犬山市市民課との連携により、講演会などの啓発活動に取り組みます。

ア 中学校での人権啓発講演会（城東中学校・南部中学校）

イ 小学校での人権の花運動と人権教室（犬山南小学校）

ウ 心を育むプロジェクト

豊かな心の成長を願って平成26年度に制作・策定した犬山こころの歌「未来に向かって」（小学校）・犬山こども人権宣言「笑顔への誓い」（中学校）の趣旨を引き継ぎ、健全な心を育みます。

(4) 文化芸術の振興・活用

ア 小学校音楽会（12月1日）

市民文化会館で、市内の小学生が器楽合奏や合唱を発表します。

イ 児童生徒作品展（10／30～11／4）

市民展と同時開催とし、南部公民館で小中学生の絵画や立体作品、書写などを展示し、互いの作品を世代を超えて鑑賞します。

ウ 中学校部活動指導者の派遣

中学校の吹奏楽部に専門的な指導者を派遣します。

エ 歴史文化施設の活用

犬山城、城とまちミュージアム、どんでん館や青塚古墳ガイダンス施設などを犬山の歴史文化についての学習拠点とし、小中学生の見学や教職員の研修の場として活用します。



6 夢を育みます

(1) 外国語教育の充実、広く活躍できる知性や技術・技能の習得、キャリア教育の推進

ア キャリアスクールプロジェクト

地域の協力を得て、中学生が職場体験などを通して、夢や希望をもって前向きに将来を設計するとともに、働くことの意義、責任感などの社会性を身につけます。

イ キャリア教育の推進

小中学校それぞれの発達段階に応じ、社会の中で自分の役割を果たしながら、夢と希望にあふれた自分らしい生き方を実現するための力を養います。

ウ 外国語活動・英語教育研究委員会

NET（外国人英語指導講師：ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー）と連携して、犬山市独自の小学校指導事例集の活用などの研修を行い、外国語教育を充実させます。小学校英語の先行実施に向けて、小中連携を深め、系統的・連続的な外国語活動・英語の授業づくりについて研究します。

また、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業（国）に参加し、研修協力校4校を指定して研究を進めます。

エ ユネスコスクールの理念の共有

ユネスコスクール加盟校（東小・犬山西小）を拠点として、持続可能な発展のための教育（ESD）の視点に立った学習指導を推進し、その輪を広げます。

(2) 地域の力や素材の活用

ア 地域の研究機関との連携

世界的研究機関である京都大学霊長類研究所やモンキーセンターとの連携を図り、科学への興味関心

を高めます。

イ 地域の宝(人・自然・文化・歴史伝統・産業)に学ぶ

様々な知識や経験を有する人材や特色ある自然、文化、歴史伝統、産業などを生かした学習を進め、地域への関心や愛着を育みます。

7 体を育みます

(1) 食に関する指導の充実、規則正しい食生活の啓発

ア 自校方式の学校給食

地産地消の献立の工夫とともに安心・安全な給食の提供に努めます。
調理を担当する者の顔が見える関係を食育に生かします。



イ 栄養職員の全校配置

県費栄養教諭・学校栄養職員が配置されていない小中学校に市費学校栄養職員を配置します。

ウ 食に関する調査研究

各学校の栄養教諭・学校栄養職員や犬山市教育研究会健康教育研究委員会（食育研究部会）が中心となって「食物アレルギー対応の手引き」の運用に関する研究を進め、食生活の向上を図ります。

エ 食育の推進

毎日生徒と関わることができる栄養士の立場と専門性を生かしながら、担任や養護教諭が協力して、健全な食生活、食文化の継承などの指導を行います。

(2) スポーツの振興

ア 中学校部活動指導者の派遣

地域の専門的なスポーツ指導者を現在の40名から43名に増員します。

イ 体力づくりの推進

体を動かすことを好み、進んで運動する児童の育成を目指します。

8 安心・安全に努めます

(1) 子育て支援の促進、児童虐待の防止

ア 関係諸機関との連携

健全な子どもの育成の観点から福祉・医療などの諸機関や警察と連携を密にします。

(2) 日常の安心・安全

ア 安心・安全な給食の提供

生産者の顔が見える安心・安全で新鮮な地元の食材を使った給食の提供を行います。

イ 犬山市通学路安全対策連絡協議会

愛知県建設事務所・犬山警察署・犬山市担当課などの関係機関と連携を深め、交通安全・防犯・防災などの観点で、通学路の安心・安全の確保について積極的に取り組みます。車道との区別が分かりづらい通学路に緑線を引くなどを協議します。

ウ 安心・安全な学校づくり

安全教育を推進し、心身ともに健やかな生徒の育成を目指します。

エ 情報モラル教育の充実

SNSによるトラブルを未然に回避し、正しい判断でインターネットやスマートフォンなどを使用することができるよう、情報モラル教育に組織的・計画的に取り組みます。また、警察と学校の情報交換を促進する犬山警察署スクールサポーターを積極的に活用します。

(3) いじめ・不登校等への対応、相談体制の充実

ア スクールカウンセラー派遣事業

県費非常勤を4中学校と拠点校となる3小学校へ派遣し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行います。緊急時にはスーパーバイザーの派遣を依頼し、適切な対応の指針を求めます。

イ いじめ問題対策連絡協議会

学校や教育委員会、関係諸機関で組織して連携を深め、いじめの防止や早期解決に努めます。

ウ 適応指導教室「ゆうゆう」・家庭児童相談室【福祉会館4階 63-0502・62-4300】

不登校をはじめとする子育ての相談を受け付けています。不登校傾向の解決のために、新たに学習支援コンサルタントを採用し、学習面の躓きに対しても厚く支援していきます。

エ 青少年センター【犬山市役所3階 教育委員会 文化スポーツ課内 44-0352】

青少年を地域ぐるみで支援できるようネットワーク形成を図り、支援や相談活動を行います。また、情報社会のモラルやマナーの啓発に努めます。

2018 市内小中学校「学校公開日」

保護者や地域の皆さんが参観し、子どもたちの成長を支援していただくことがねらいです。学校公開日の予定は次の通りですが、学校の事情等で変更になることがあります。詳しくは、各学校にお問い合わせください。

	学校名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	犬山北	20(金) 26(木)		10(日)			22(土)		17(土)		26(土)		6(水)
	犬山南	23(月)	26(土)				22(土)	13(土)	17(土)			14(木)	
	城東	23(月)		9(土)			22(土)		10(土)		26(土)		
	今井	23(月)	19(土)	8(金) 16(土)			22(土)	20(土)	24(土)		26(土)		
	栗栖	27(金)	26(土)	23(土)				20(土)			26(土)		
	羽黒	23(月)		16(土)			22(土)		17(土)			9(土)	
	楽田	23(月)		3(日)			22(土)		17(土)			9(土)	
	池野	19(木)		16(土)			22(土)		2(金)			2(土)	
	東	23(月)		23(土)			22(土)		1(木) 24(土)			14(木)	
	犬山西	23(月)		2(土)			22(土)	20(土)				2(土)	
中学校	犬山	26(木)		29(金)			29(土)	25(木)	9(金) 10(土)	8(土)		13(水)	
	城東	26(木)	26(土)	20(水)	2(月)		8(土) 29(土)	23(火)	22(木) 23(金)	15(土)		21(木)	
	南部	26(木)		2(土)	13(金)		29(土)	18(木)	9(金) 23(金)			14(木) 27(水)	
	東部	26(木)	26(土)	21(木)			8(土) 29(土)		30(金)	2(日) 8(土)			